

令和6年1月臨時会会議録

令和6年1月24日 水曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤 卓也 副議長 今田 浩徳

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
3番	今田浩徳	議員	4番	鈴木啓太	議員
5番	坂本健太郎	議員	6番	田中功	議員
7番	山科春美	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	八鍬長一	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（1名）

8番 鈴木法学 議員

欠 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
教育長	高野博	総務課長	西田裕子
総合政策課長	川又秀昭	財政課長	小関孝
市民課長	伊藤リカ	子育て推進課長 兼福祉事務所長	鈴木則勝
農林課長	柏倉敏彦	商工観光課長	小関紀夫
都市整備課長	長沢祐二		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	総務主査	笹原佳子
----	------	------	------

主 任 小 松 真 子

主 事 秋 葉 佑 太

議 事 日 程

令和6年1月24日 水曜日 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員指名
- 日程第2 会期決定
- 日程第3 市長の行政報告
- 日程第4 議案第2号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第3号新庄市土地開発公社の解散について
- 日程第6 議案第1号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第6号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者は、鈴木法学議員1名です。

これより令和6年1月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において田中 功議員、八鍬長一議員のお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長八鍬長一議員。

(八鍬長一議会運営委員長登壇)

八鍬長一議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の経過と結果について報告いたします。

去る1月17日午前10時より、議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委

員会を開催し、本日招集されました令和6年1月臨時会の運営について協議をしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め、提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日1月24日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、議案第1号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第6号）、議案第2号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について、議案第3号新庄市土地開発公社の解散についての議案3件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、委員会への付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

よろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、1月24日、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は1月24日、1日と決しました。

日程第3 市長の行政報告

佐藤卓也議長 日程第3 市長の行政報告をお願いいたします。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、私から、令和6年能登半島地震に

関する対応について御報告いたします。

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震につきましては、最大震度7を観測し、石川県をはじめとする多くの地域に甚大な被害をもたらしております。この場をお借りして、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

なお、本市におきましては、この地震で震度3が観測されたものの、人的、物的被害は本日現在確認されておられません。

市といたしましては、この地震により被災された方々の支援をするため、日本赤十字社山形県支部と連携し、災害義援金の受付を行っております。災害義援金の受付につきましては、本庁舎入り口と福祉健康フロア及び第2庁舎に募金箱を設置するとともに、市ホームページにおいて市民の皆様への周知を行っているところであります。物的な支援といたしましては、山形県物的支援と連携したペットボトル飲料水の提供を予定しておりますが、需要や提供時期については調査の上、改めて要請を受けて対応することにしております。

また、被災した自治体への職員の応援派遣についてであります。山形県の派遣要請を受け、新潟市における住宅被害認定調査業務を行うため、1月14日から職員1名を派遣しております。1月31日までの間に3名の職員が交代でその任務に当たる予定であります。

さらに、日本水道協会の要請を受け、石川県珠洲市及び七尾市において給水活動を行うため、1月18日から給水車1台と職員2名を1組とした応援派遣を行っております。1月25日までの間、4名の職員が交代で任務に当たることになっております。

また、珠洲市など石川県内自治体への保健師派遣についても、山形県の要請を受け、2月9日から1名の職員を応援派遣する予定であります。

以上、令和6年能登半島地震に対する市の対応について御報告とさせていただきますが、地震による被害が甚大であり、復興までは長い時間を要することが予想されます。今後も、山形県や関係団体と連携し、可能な限り物的、人的な支援を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

日程第4議案第2号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 日程第4議案第2号新庄市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第2号新庄市手数料条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、令和5年12月6日に公布された地方公共団体の手数料の標準に関する政令を一部改正する政令の施行に伴い、本市の手数料条例につきまして、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、戸籍法の一部を改正する法律が本年3月に施行され、本籍地以外での戸籍証明書の取得や行政手続における戸籍証明書の添付の省略など、利用者の利便性の向上を図るための戸籍制度の改正が行われることに伴い、戸籍謄本等の本籍地以外での交付及び戸籍電子証明書提供用の識別符号の発行等に係る事務手数料について、新たに定めるとともに、必要な規定の整備を行うものであります。

施行日は令和6年3月1日といたします。

以上、御審議いただき、御決定くださいます

ようお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第2号新庄市手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号新庄市土地開発公社の解散について

佐藤卓也議長 日程第5 議案第3号新庄市土地開発公社の解散についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第3号新庄市土地開発公社の解散について御説明いたします。

新庄市土地開発公社につきましては、公社の理事会において決定を経て、解散に向けた手続を進めております。令和5年9月の市議会定例会におきましては、公社の定款に残余財産の処分に関する規定を追加する議案を御可決いただき、令和5年11月には、この定款の変更につきまして山形県知事の認可を受けたところであります。

公社といたしましては、これらの定款の変更手続が完了をしたことを受け、令和5年12月公社理事会において、公社の解散することについて同意を求める議案を決定したところであります。公社の解散に当たりましては、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により、公社の設立団体である新庄市の議会の議決を経る必要があることから、提案するものであります。

なお、公社は、この議案を御可決いただいた後に、山形県知事の認可を受けたときに解散することとなり、その後は清算に関する手続を進めることになります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第3号新庄市土地開発公社の解散については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第1号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第6号）

佐藤卓也議長 日程第6 議案第1号令和5年度新庄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第1号令和5年度新庄市一般

会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、議案第1号令和5年度一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ4億6,381万1,000円を追加し、補正後の予算総額を212億3,421万7,000円とするものであります。

このたびの補正の内容につきましては、主に国の補正予算の追加配分によるものとなっております。

3ページ、第2表、繰越明許費についてであります。歳入歳出予算の補正で計上する事業のうち、翌年度に繰り越して行うものを追加するものであります。

4ページ、第3表の地方債補正におきましては、県営土地改良事業負担など、計4事業の起債の変更を行っております。

7ページからの歳入についてであります。15款国庫支出金では、国からの追加配分されました地方創生臨時交付金及び社会資本整備総合交付金の増額補正をしております。

さらに、6款県支出金におきましては、畑地化促進事業補助金及び地域経済活性化物価高騰対策事業費の補助金を増額補正しております。

8ページからの歳出では、3款民生費に低所得世帯の物価高騰対策に係る支援として、主に住民税が均等割のみの世帯を対象に10万円の給付をするとともに、住民税が非課税または均等割のみの世帯の子供1人につき5万円の給付をするための費用を新たに計上しております。

また、6款農林水産業費では、稲作農家を対象とした種苗費用の一部を補助する新庄産米生産応援事業費補助金を新たに計上をしたほか、県営土地改良区事業に係る負担金や畑地化促進事業費補助金の増額補正をしております。

9ページ、7款商工費では、原油価格の物価高騰対策として、市民生活の支援及び地域経済の活性化のために、昨年に引き続き、市独自の物価高騰対策生活応援商品券の支給をする事業

に必要な費用を計上しております。

8 款土木費では、橋梁長寿命化事業の予算の組替えのほか、一本柳檜葉沢線の道路改良工事及び桧町地区流雪溝整備工事に係る費用を増額補正しております。

私からの説明は以上であります。詳細につきましては財政課長に説明させますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

小関 孝財政課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関財政課長。

小関 孝財政課長 おはようございます。

議案第 1 号一般会計補正予算（第 6 号）について、私より御説明申し上げます。

このたびの補正予算につきましては、市長も御説明申し上げましたが、主として国の補正予算の追加配分によるものとなっております。

補正予算書 1 ページをお開きください。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 4 億 6,381 万 1,000 円を追加しまして、補正後の総額は 212 億 3,421 万 7,000 円となります。

各款、各項の補正予算並びに補正後の額につきましては、2 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思います。

次に、3 ページをお開きください。

第 2 表繰越明許補正でございます。

7 款商工費の原油価格物価高騰対策事業は、歳出の予算でも御説明いたしますが、物価高騰対策生活応援商品券の支給事業、これは年度内の配布を目指して進めてまいりますが、換金などの一部の手続が年度内に完了しないと見込まれるために、繰越しとするものでございます。

8 款土木費の一本柳檜葉沢線整備事業及び桧町地区流雪溝整備事業につきましては、事業工程から年度内の完成が困難であるため、繰越しとするものでございます。

次に、4 ページをお開きください。

第 3 表、地方債補正でございますが、国の補

正予算などの追加配分に伴う事業費の変更によりまして、県営土地改良事業負担債や地方道路等整備事業債、これらの補正を行ってございます。

次に、7 ページの歳入についてでございます。

初めに、11 款地方交付税でございますが、このたびの補正の一般財源に余剰金が生じたので、この分を減額補正してございます。

15 款国庫支出金の 2 項 1 目総務費国庫補助金は、低所得世帯への物価高騰対策支援給付金事業、こちらをはじめとします各種の物価高騰対策事業への財源としまして、地方創生臨時交付金 2 億 574 万 2,000 円を増額してございます。

また、2 項 6 目の土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を増額してございます。

16 款県支出金の 2 項 4 目農林水産業費県補助金の農地利用効率化等支援事業費補助金と、畑地化促進事業費補助金は、県の内示に合わせた増額補正となっております。

県支出金の 2 項 5 目商工費県補助金の地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金は、物価高騰対策生活応援商品券支給事業に充てるとしまして、新たに計上したものでございます。

続きまして、8 ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、3 款 1 項 1 目社会福祉費には、低所得世帯への物価高騰対策に係る支援としまして、1 億 1,143 万 7,000 円を計上してございます。こちらは、住民税が均等割のみの世帯を対象に 10 万円を給付、また、住民税が非課税の世帯と均等割のみの子育て世帯の子供さん方 1 人につき 5 万円を給付するものでございます。

6 款 1 項 3 目農業振興費は、地方創生臨時交付金を活用しまして、稲作農家に対して種苗の購入費用の一部を補助する新庄産米生産応援事業費補助金 1,575 万円、こちらを新たに計上したものでございます。

また、6 款 1 項 5 目農地費の県営土地改良事

業費、9ページ、6款1項6目水田農業対策費の畑地化促進事業費補助金は、国の補正予算の追加配分に伴いまして、それぞれ増額補正としてございます。

次に、9ページ、7款の商工費でございますが、1項2目商工振興費の原油価格物価高騰対策事業費は、全市民を対象としまして3,000円の商品券を配布するとしまして、1億1,670万円、こちらを新たに計上してございます。これにつきましては、歳入でも申し上げましたが、国の地方創生臨時交付金のほか、県の地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金を財源としたものでございます。

次に、8款2項2目の道路維持費につきましては、前波跨線橋の撤去が想定よりも安価で済んだことにより減額としてございます。予算をほかの橋梁補修費に組替えとしたものでございます。

10ページの8款2項3目道路新設改良費の本柳檜葉沢線整備事業、それから8款6項2目の雪総合対策費、桧町地区流雪溝整備事業は、国の補正予算の追加配分に伴いまして、それぞれ増額としたものでございます。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。御審議いただき御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番(田中 功議員) おはようございます。

私のほうから、7ページの16款県支出金2項の県補助金4目農林水産事業費の県補助金についてですけれども、その中で、畑地化促進事業補助金6,111万7,000円、農家側からは、最初、採択、昨年の2月頃からこの事業が農家側に連絡ありまして進めてきたんですが、最初の4月、5月の段階では、国の予算の関係か、非常に見合せというか第2次募集みたいな形で保留された経緯がありまして、それがこのように大きな金額で採択を受けた、補助金の対象になったということは非常にありがたいことで、農家の方々から非常によかったという声をいただいていますので、ありがとうございます。

次に、8ページの6款1項3目の農業振興費についてでございますが、ただいまの説明では、種苗費に対する補助金だというふうにお話を伺いました。これも金額的には1,575万ですか。この件については農家側でどのような認識されているか、あるいは市側でどのようなPRをしているのかお伺いしたいんですが。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 7ページにつきましては、ちょっと誤解があるようですのでお話をしたいと思います。

今回の畑地化事業の歳入につきましては、改良区等へお支払いする協力金、それから決済金等をお支払いするための財源でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、8ページの新庄産米の生産応援事業費補助金につきましては、この予算が可決した後、再生協を通じて各農家のほうに周知を図るという内容になってございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

6 番(田中 功議員) 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番(田中 功議員) 最初の補助金について

は、失礼しました。私の認識不足でしたので、了解いたしました。けれども、畑地化事業については非常に農家側の受け止めがよくて、助かったということは事実でございますので、承知をいただきたいと思います。

この種苗に対する対応なんです、これについても、非常に農家経済を手助けする内容でございますので、今言ったような内容で今後お伝えするということでございますので、それも承知しまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 今の田中議員と重ね合わせますけれども、8ページの6款1項3目の農業振興費の、私も稲作農家の種苗費の助成金についてお聞きしたいと思ひます。

先ほど課長言ったとおり、この議会で議決されて、そして再生協議会で説明されると思うんですけれども、この1,575万何がしのお金というのは、市全体の種苗費の1反歩当たりどのくらいの補助金になるのか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 1反歩当たりどれぐらいの補助金になるのかという御質問でございますが、こちらの試算では、1反歩当たり500円を想定しております。

以上です。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 実は、我々会派でも11月に政策会議しております。というのも、その中で農業に関して持続可能な農業の推進についてということで、大きく2項目挙げております。その中に、農業を取り巻く環境は厳しい状況下に置かれるため、市独自の支援策を継続してお

願ひしたいという政策提言であります。今、課長から10アール当たり500円ということは、私も農家しているんですけども、大体10アール当たり4キロから5キロの種苗を頼むんですよ。ただ、それは1キロ当たり、妙なものでしょね、これ1反歩当たり。もう少し上乘せということは内部で検討なされなかったんでしょうか。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 今般の補助事業につきまして、価格の高騰分ということで、その差額の一部を助成する内容となっております。確かに小野議員おっしゃるとおり、1反歩当たりの種苗費、種もみ代にしますと3,000円以上かかるということは認識してございます。令和3年度から比較しますと値段もかなり上がっているということで、その差額分の一部を市のほうで何とか助成できないかということで検討しまして、今回の提案をさせていただいているところでございます。御理解いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 幾らでも生産農家たちは本当にありがたい話だと思うんですけども、やはり前回の支援策もあるわけですよ。そういうことを考えた場合は、農業を基幹産業とする当市としては、もう少し予算的にも配慮しても私はよかったんじゃないかと思うわけでございます。

先ほど財政課長からは、地方創生臨時交付金から使わせてもらうということがあったんですけども、やはりもう少し、農林課としては頑張っしてほしいなという思いであります。

この予算に関しては、この議会で議決されるわけなんですけれども、やはりもう少し、農業を基幹産業と位置づけとしている本市の農業に

対する考えについて、本当に、もう少し本当に考えてほしいという思いで発言をいたしました。どうですか、課長。

柏倉敏彦農林課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉農林課長。

柏倉敏彦農林課長 農林業をつかさどる我々としても、基幹産業であるということは認識してございますし、今後とも新庄市の農家の方が永続的に農業を営んでいただけるよう、いろんな角度から支援策を、今後どういうことができるのかということも調査しながらしていきたいというふうに思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 私からは、商工費の物価対策、これ商品券ですね。券を配るということですので、その詳しい内容教えてください。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 商品券事業の概要でございますが、今現在、準備のほうも、今日御可決いただきましたら早急に進めたいと思ってございますが、まず、交付額は1人につき3,000円を予定してございます。対象者は今年の1月1日時点で新庄市の住民登録をされている方、対象者は約3万3,000人ほどというふうに踏んでございます。支給方法ですが、3月上旬をめぐりに商品券のほう各世帯にお配りして、4月上旬から使えるように準備を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ほとんどの世帯に網羅という考えでいいわけですね。それは大変結構だと思うんだけど、4月に配られていると、

もう一番のピーク過ぎていないですか。本来は一番欲しいのは、私ども12月か1月、2月、3月上旬ぐらいが本当はしていただくと、みんなよかったなという感じだけれども、4月になるとだんだん暖かくなってきて、こんなに恩恵というありがたみが薄れるような気がするんですね。だから、これももう少し事業早くできないのかな。課長、いかがでしょうか。

小関紀夫商工観光課長 議長、小関紀夫。

佐藤卓也議長 小関商工観光課長。

小関紀夫商工観光課長 もう少し配布のほう、商品券の活用早くできないかという御質問でございますが、こちらのほうでもなるだけ早めに使っていただきたいという思いがございましたので、なるだけ早めというスケジューリングをした結果、3月上旬にしかちょっとお配りできないという現状でございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 私のほうから補足説明をさせていただきたいと思いますけれども、先ほど財政課長が御説明申し上げましたとおり、地方創生臨時交付金を活用したメニューということで、追加交付で頂いたといいますか、国から交付されることとなった財源を活用したメニューということで、時期的には小嶋議員おっしゃるとおり早め早めに、一番の必要な時期にということではあるんですけれども、交付金を追加で交付されたという、そういった一番大きな理由がありまして、中のほうでも、内部のほうでも今からどういったメニューに活用していくのが一番効果的かというところで、今回はこの商品券と種苗の補助というところでの活用の仕方にさせてもらっているわけですが、なるべく全市民に、追加で頂いた補助金でございますので、なるべく多くの方に行き渡るようにということで、商品券とさせていた

だいた経緯がございます。時期的なものにつきましても、追加で頂いた時期が今の時期でなったということで、なるべく早めにということでこの臨時会で補正予算提案させていただいている状況でございますので、そういった内部の事情もあるということで御理解いただければと思っております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 内部の事情は分かる。だけれども、いいことするんだからもう少し、例えば別の金を借りて、借り換えて、交付したらそこから出すという方法はできないのか、そういったスピーディーなこと、やりくりだと思うんだけど、それはいろんなテクニックあるんだけど、せっかくいいこととして喜ぶものなら今の時期だと思う、やっぱり。そうすると新庄の行政すごいな、ありがたいなと、同じことでありがたみが違ってくると思うのよ。くどいけれども、もう1回お願いします。そういう借換えとかなんかテクニク的にできるかできないか、これも含めて。

川又秀昭総合政策課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又総合政策課長。

川又秀昭総合政策課長 ただいまの、なるべく早めに別な財源をといるところでの御質問かと思えますけれども、やはり国のほうの政策に基づいて、追加で交付されるというところで、国の動きというのは、本当に様々取り巻く情勢というのが変わっておりまして、今回提案しております定額減税に伴う給付なども、国で早急に決まったものに対して、なるべく早く対応するということでございますけれども、追加で来るというのが、いきなり交付されるとか、そういったところの理由がございますので、あらかじめ分かっているのであれば、今小嶋議員おっしゃる

ようなやり方というのものもあるんでしょうけれども、なかなか国県市の関係性の中で、そういった手続の中でやっているものですから、小嶋議員おっしゃるような、あらかじめというところはちょっとできないところになっておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

1番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1番（佐藤悦子議員） 8ページの3-1-1で、低所得世帯への物価高騰対策の支援ということで、これは住民税非課税世帯の分には、前に7万円配るというふうになったのにプラスして、今度は均等割のみの世帯に10万円、そしてこども加算で1人5万円、そういう内容でよろしいのか、もう一度お願いします。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木子育て推進課長兼福祉事務所長。

鈴木則勝子育て推進課長兼福祉事務所長 低所得世帯の物価高騰対策支援につきましては、このたびの対象が住民税均等割のみ課税世帯となっておりますが、やはり住民税非課税世帯につきましては、先に別の形で支援が既に行われておりますので、今回はこの対象には入っていないという形になっているところでございます。

以上であります。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は討論を終結し、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第1号令和5年度新庄市一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 会

佐藤卓也議長 以上で今期臨時会の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。
本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会

新庄市議会議長 佐 藤 卓 也

会議録署名議員 田 中 功

〃 〃 八 鉏 長 一